No.	008	_	1006 事務事業名				医療費適正化事務					細	事務	事業名		医療費適応適正化事務				公的関与 1			
	課	名	保険	年金課	· 係	Ę.	名 国民健康保険係 電話番					号 089-964-440			408	メール	アドレ	hokennenkii	cennenkin@city.toon.ehime.jp				
	事業区	分		ソフト	事業		事業運営	含方法	直営	4	実施	計	画	非該当	事業	期間	年	度 ~	丰度	期間設定なし			
	総合計画	画	政策目標	第2章	みんなが元	気にな	る健康福祉	:のまち	政策項目	6 社会	保障	このす	充実			主要施	5 (2	2)国民健康保	険事	業の健全化			
	事業の対	象	国民健康	保険裕							村	艮拠	法令	国民健康	表保険	法							
	事業の目	的	最終的	適切	のな受診等により適正な医療費の支出を図ります。 のな受診等により適正な医療費の支出を図ります。							今年	F度	医療費の適正化を図ります。									
Р	活動内容		(1) ジェ	ネリック	ク医薬品の	の啓発	き用パンフ	シットを	を送付しま	き。	(4											
LAZ			② 医療費通知を年間6回送付します。(平成24年7月送付分から毎月の診療について通知)											5									
			3										W44										
				指標	票名		計算式又は指標設定理由					单位		平成23	3年度	平成	24年度	度 平成25年	度	最終目標			
	成果指標		ジェネリ	ック医	医薬品の周知				医薬品の啓発活動 、制度の周知に使			件	目標	5,10	00	5,	100	5,100		5,100			
				<i></i>		-17/1	用した件数			/FJ //FI (C)		''	実績	5,10	00	5,	100						
			医療費通	i知のi	关什		医療費通知を発送した件数			,	件	目標	21,5	31	26	,934	28,000		28,000				
			四次英心	2/10 - 2 %			区 原 長 地 加 と 加 と し に 川				' '	実績	21,5	31	26	,934							
												目標											
													実績										
	予算費	目	会計	L,	国具	民健康	保険特別]会計		費目	名				総務	;		費					
	直接事業費 人件費(B) 全体事業費				平成	23	年度法		平成	24	年度	決	算	平成	25	年度	予算	備		考			
			支県・国・県支	出金			2,73	1 千円			2,1	12	千円			2,9	97 千	円					
			地方	債			() 千円				0	千円				0 千	円					
D			その他特別	の他特定財源			97 千円				67	7 千円 97 千円			円								
0			一般則	一般財源			0 千円				0 千円			0 千円			円						
			計(Д	†(A)			2,828 千円				2,179 千円			3,0			94 千円						
			正職員工数	・経費	0.030	人	18	1 千円	0.030	人	1	81	千円	0.030)人	1	83 千	円					
			臨時職員工数	女・経費	0.000	人	() 千円	0.000	人		0	千円	0.000)人		0 千	<u>一</u> 円					
			₹(A+E	3)			3,009	1 千円		<u> </u>	2,3	860	千円			3,2	277 千	<u> </u>					
	一次評価者		国民健	康保険	総評価	合 価点	А	必要	要性 4	有効	性	4	達成	戈度 2	効率	率性	4 今	後の方向性	扐	太大·充実			
	項目					評	価	項	目	の	説	ŀ	明	(一次記	评価者	iのコ >	レント)					
	必要性	窗正な テうこ。	正な受診や医療費の適正化を図るためには、被保険者に対する制度の啓発や医療費通知の送付により被保険者本人が受診状況の確認をうことが必要です。														況の確認を						
СН	有効性	医療費	京費通知を行うことにより、被保険者が受診状況を確認することができ、多重受診の抑制などの効果が期待されます。																				
ECK			-ネリック医薬品の啓発については、医療機関の方針等もあるため、実際に医療費や一部負担金がどの程度軽減されているのか把握できてい v状態です。																				
· A C			寮費通知については、国保連合会の共同処理を利用しており、コストの低減化が図られています。																				
T I O	課題を			怪品の注	活用につ	いてに	は、自己負	担額の	の軽減や[医療費の	の適正	三化(に効り	果が期待	される	ため、タ	う後も- 	一層の普及啓	発に	努める必要が 			
N					松		か、利用し 					通知					25年度	をから年2回の					
	二次評価	适者	保険年	金課		合面点	А	必要	要性 4	有効	性	4	達成	戈度 2	効率	率性	4 今	後の方向性	扐	太大·充実			
	二次評 の指摘																						

No.	008	_	1007	事務事	業名	特定健康	康診査	・特定保険	津 指導事	事業	細	事務	事業名	1						公的関与 1	
	課	名	保険年金	課	係	名 国民健		康保険係 電話番		舌番号	号 08		9-964-4408		メー	メールアドレス		hokennenkin@ci		y.toon.ehime.jp	
	事業	区分	ソフ	・ト事業	ト事業		事業運営方法		一部委託		ē計ī	画	該当	事	業期間	1 20	年度	~	年度	期間設定なし	
	総合	計画	政策目標 第2	6 社会	会保障	章の充実主要施策							国民健康促	呆険事	業の健全化						
	事業の	対象	40歳から7	7 5 歳未	に満の国	保被保険	R被保険者					法令 国民健康保険法									
	事業の	目的	最終的 期间	こ発見し	、 生活を	ームの発生リスクの高い対象者を早 間間の改善により発症と重症化を予 なに結びつけることが目的です。					今年	度	度 特定健診の受診率の向上を目指します。								
PLAZ	活動内容		① 特定健康を行うこ	表診査の とにより、)結果に 、生活習	より特定保慣病の発	保健指導 症や重	掌や受診衛 症化を予	が奨、訪 防しまっ	i問 ナ。			健診の 的に実			い方に	対し、	、個別特定	(健診を	を集団健診の	
								に特定健i 奨を行いま										が必要な」 症化予防		東温市医師会)ます。	
			3 40歳代未受診	の受診権	勧奨を積	極的に行い、申し込みのない方や 個人通知を行います。															
			指	標名		計算	計算式又は指標設定理由						平成	23年月	度 平	成24	年度	平成25	年度	最終目標	
	成果指標		特定健診受診	冷 率			国の基本指針に示される数値に					目標	ļ	55		65		31		35	
			N CCC O C		添って設定(法定報告)						実績	;	31		30						
			特定保健指導	拿実施率	₹	同上	同上					目標		40		45		61			
						<u> </u>						実績	ļ	55		実施「	-				
										目標											
	子質:	费日	会計		国民健康	┃ 康保険特別	매스:화		費目	夕		実績		促健	事業			費			
	直接事業費		五川	平月				平成	<u> </u>	<u>口</u> 年度	E油1	皆	平成			E 使 名	<u></u>	備			
			国・県支出会		3 , 20		年度決算 平成 24 3,960 千円					-				年度予算 3,871 千円				77	
			地方債	0 千円						5 千円 3,871 千円 O 千円 0 千円											
D			その他特定財活	原							68 千円				3,037 千円			4			
0			一般財源				2 千円				.937 千円				1	14,337 千円		1			
			計(A)				20,657 千円				31					21,245 千円		1			
	人件費(B) 全体事業費		正職員工数・経済	費 2.1	94 人	1	0 千円		人	13,2			2.19	94		3,370		1			
			臨時職員工数・経	費 0.0	000 人		0 千円		人		0 1 F				<u>, </u>	0 千円					
			(A+B)		33,90	33,907 千円			27,8	03 千円				3	34,615 千円						
	一次評価者		国民健康保	険係	総 合評価点		必要	要性 4	有効	性	4	達成	支 度	2 克	効率性	4	今後	の方向性	扣	太大·充実	
	項目				評	価	項	目	の	説	Ą	月	(一次	評価	i者の:	コメン	/ / / /				
	必要性	特定的健診	定健診・特定保健指導は法律で保険者が実施することを義務付けられています。 診は高騰する医療費の核となる生活習慣病を予防する最初の窓口であり、欠かすことはできません。																		
СН	有効性	被保険の説明	と 険者の利便性を考慮し、がん検診等との同時実施は有効性が認められており、国の推奨もあります。また、特定健診受診者には全員に結果 明および指導する機会の提供をしており、質の高いサポート体制を維持しています。																		
ECK	達成度		E健診の受診率は目標値には達しておらず、県内平均となっています。また、特定保健指導は県内2位の実施率となっていますが、経年的に ると減少傾向であり、新たな対策が求められます。																		
- A	効率性		生指導は重症化(例えば透析患者)する人が1人、1年先に延ばせると医療費を600万円減らせるといわれており、効果的に実施することに 受力ででである。													することにより					
C T I							E健診の受診率の向上が課題です。 人なのかを区別した対応ができてい						対策を	行うう	えで、図	医療機	関で約	#続的に健康管理している人 #続かに健康管理している人			
0 N	改革計画	まだ圏	医療機関を利用	用する機 	会の少	ない、若い	世代か	ら健康に	関心を	持って	こもら	うたと	か、40歳	歳代を	主重点的	りに受	診勧生	愛を行いま	す。		
	二次評価者		保険年金詞	果長	総 合 評価点	А	必要	要性 4	有効	性	4	達成	度	2 3	効率性	4	今後	の方向性	打	太大·充実	
		な評価で 6摘事項	でや問題が	点を整理 こ重点を	した上	で、第2期	計画を	策定しまし	た。今後	後5年	間の	活動	がに際し	ては	、保険	給付費	量に直	結する生活	舌習慣	ら、実施状況 病の予防と早 実に努める必	

公的関与 No. 事務事業名 レセプト点検事務 細事務事業名 008 1013 課 保険年金課 名 国民健康保険係 電話番号 メールアドレス hokennenkin@city.toon.ehime.jp 名 係 089-964-4408 事業運営方法 実施計画 事業区分 ソフト事業 非該当 事業期間 直営 年度 ~ 年度 期間設定なし 総合計画 |政策目標||第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち||政策項目||6 社会保障の充実 主要施策 (2) 国民健康保険事業の健全化 事業の対象 |国民健康保険レセプト(診療報酬明細書) 根拠法令国民健康保険法 疾病に対する適切な治療・投薬について、適正な療養 事業の目的 最終的 **今年度** レセプト内容の点検の充実を図ります。 費を給付します。 国保連合会を通じて請求のあった療養給付費について、疾 (1) 病等に対する治療・投薬が適切かどうかの点検・審査を行い **(4**) ます。 活動内容 **(5)** 2 N 3 平成24年度 計算式又は指標設定理由 単位 平成23年度 指標名 平成25年度 最終目標 目標 2,150 2,250 2,350 2,350 再審査の件数が適正な医療費の 件 再審査(返戻)件数 給付に資するため 実績 2,354 2,857 成果指標 目標 実績 目標 実績 予算費目 会計 国民健康保険特別会計 費目名 費 総務 平成 23 平成 年度決算 平成 25 備 考 年度決算 24 年度予算 国・県支出金 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 地方債 0 千円 0 千円 直接事業費 その他特定財源 0 千円 0 千円 0 千円 D 0 一般財源 0 千円 0 千円 0 千円 計(A) 0 千円 0 千円 0 千円 正職員工数・経費 0.000 人 0 千円 0.000 人 0 千円 0.000 0 千円 人 人件費(B) 臨時職員工数・経費 1.846 人 3,360 千円 1.846 3,452 千円 1.846 3,476 千円 全体事業費(A+B) 3,360 千円 3,452 千円 3,476 千円 総 合 一次評価者 国民健康保険係 必要性 有効性 達成度 3 効率性 今後の方向性 現状維持 В 4 評価点 項目 説 評 価 項 目 の 明 (一次評価者のコメント) **必要性**|病院等からの請求内容が適切であるかどうかのチェックをするため、審査を行う必要があります。 **有効性** 電子化されたデータを熟練の嘱託職員が審査することで、審査のスピードと精度が向上しています。 С Н Ε 達成度 請求誤りを再審査することにより、医療費(保険者負担)が低減されています。 C K **効率性**レセプトは、平成23年度から電子化され、より効率的な事務処理ができるシステムが導入されました。 Α C 点検を行う嘱託職員のスキルアップを図ります。また、レセプトの電子化への移行に伴う事務の見直しも随時実施し、より効率的なシステム構築を Т 課 題 図ります。 Ι 0 改 革 平成23年8月受診分から、国保連合会と連携し、レセプトの電子化が実施できており、そのシステムがより円滑に運用できるよう努めます。 N 計 画 総 合 二次評価者 有効性 保険年金課長 В 必要性 達成度 3 効率性 今後の方向性 現状維持 4 評価点 診療報酬の改正点等を重点的に実施するなど、引き続き点検効果の向上に努め、医療費の適正化を図る必要があります。 二次評価で なお、本市においては、第二次点検を嘱託員の雇用による直営方式で実施していますが、国保連合において第二次点検を一括実 の指摘事項 |施する方向が示されており、費用対効果を見極めながら検討を行う必要があります。